

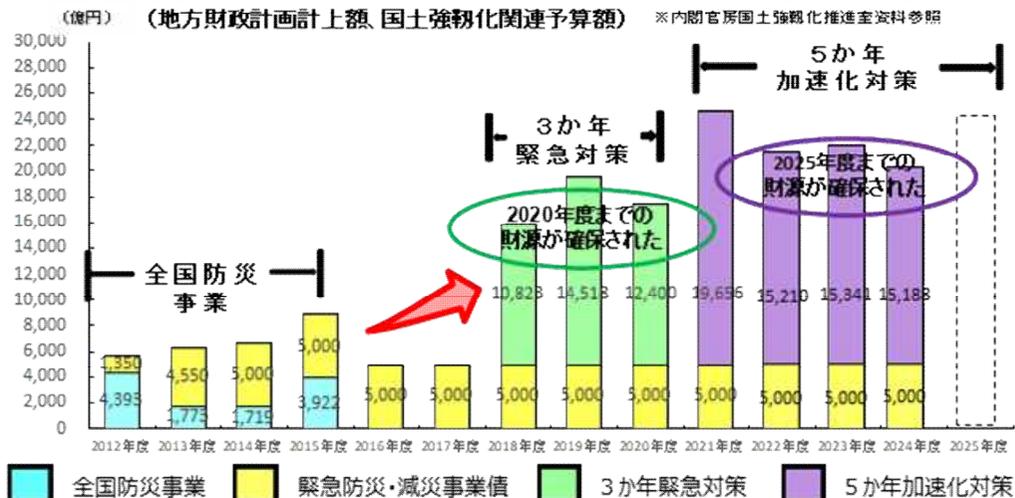
政策提言の背景

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、半島という地域特性に加え、沿岸部、山間部を走る幹線道路が被災したことで、孤立地域の解消やライフラインの復旧を大きく遅らせる要因となりました。

同様の地域特性を持つ本県などにおいても、南海トラフ地震の発生時には同じ状況が必ず起こるものと想定して、対策を進めることが重要です。

こうした対策を加速させるために必要な事業については、「国土強靱化実施中期計画」において早期に着実に盛り込んでいただく必要があります。

全国防災事業、緊急防災・減災事業、3か年緊急対策、5か年加速化対策の推移
(地方財政計画計上額、国土強靱化関連予算額) ※内閣官房国土強靱化推進室資料参照



令和8年度(2026年度)以降も継続して実施すべき事業が多く残されており、南海トラフ地震対策の取組を計画的に進めていくためには、安定的・継続的な予算・財源の確保が必要不可欠

提言項目

① 災害に強い道路ネットワークの構築関係

提言項目3-①

1) 災害に強い道路ネットワークの整備加速、半島地域における構想路線の早期具体化

災害に強い道路ネットワークの構築を加速させるために必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保。半島地域にある構想路線の早期具体化に向けた調査の着手。

2) 災害に強い道路ネットワークの構築に向けた土砂災害防止対策の加速化

緊急輸送道路等を保全する土砂災害対策を加速させるために必要な予算・財源を通常予算とは別枠で安定的・継続的に確保。

② いのちを救う・つなぐ対策の強化関係

提言項目3-②

1) 医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための災害時における医療救護体制の強化

非常用自家発電設備や給水設備の整備事業の補助対象範囲の拡大と補助率の引き上げ、病院の耐震化の支援制度の拡充、「医療コンテナ」や「モバイルファーマシー」導入への補助制度の導入への支援。DMATなど災害医療に必要な人材を国としての目標を定めて早急に育成・確保。

2) 水道施設の耐震化及び応急給水・応急復旧対策の促進

浄水施設や送水管など上流域の特に重要な管路の耐震化への交付率の引き上げ、採択要件(資本単価、経過年数など)の撤廃、地方財政措置の充実。応急給水・応急復旧対策の給水車等の資機材整備への財政支援や国による水道施設の代替機能(給水車や可搬式浄水装置)の確保。

3) 半島地域など孤立が想定される地域での避難所対策の強化

広域避難所における事前対策(運営体制の訓練や資機材の整備)の強化や、避難所に近いところでの公的備蓄・分散備蓄を加速する取組への財政支援

③ 海岸・河川の地震・津波対策及び高潮・侵食対策関係

提言項目3-③

1) 海岸・河川の南海トラフ地震・津波対策の促進～浦戸湾の三重防護の推進～

県都・高知市における浸水被害を最小化するため、海岸・河川堤防の整備の着実な推進に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で安定的・継続的に確保。

2) 地域経済を支える港湾の既存施設の有効活用と災害対応力の強化

高知県内の重要港湾における防波堤の整備や粘り強い化など大規模地震に備えた防災・減災対策の推進に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で安定的・継続的に確保。

3) 高知県中央部の海岸における地震・津波対策及び高潮・侵食対策の促進

高知県中央部(吉川・赤岡・岸本)の海岸の整備を直轄事業で強力に促進

④ 中小企業等施設の耐震化関係

提言項目3-④

1) 中小企業・小規模事業者の耐震化の推進

中小企業・小規模事業者が行う工場等の施設の耐震改修工事への支援策(住宅・建築物安全ストック形成事業)の補助率の引き上げ

政策提言要旨

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業を確実に実施するために、必要な予算を確保すること。
- 2 南海トラフ地震の発生が切迫していることを踏まえ、「経済財政運営と改革の基本方針2024(仮称)」において、改正国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化実施中期計画」を1年前倒して令和6年内に策定することを明らかにした上で、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で安定的・継続的に確保すること。
- 3 「5か年加速化対策」後も緊急防災・減災事業債を継続すること。